

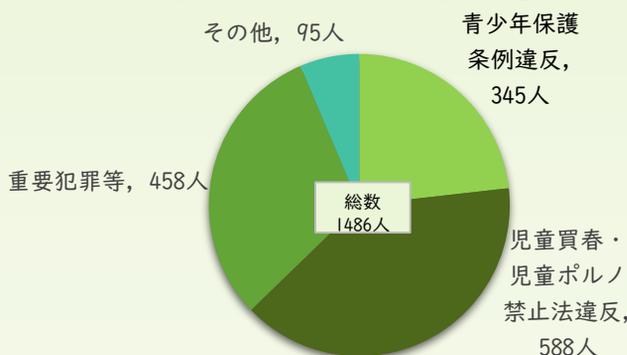
家庭教育通信 第22号

の・ぼり・ざ・か

毎月第一日曜日は
 ファミリーコミュニケーションの日

▲多くの子どもがSNSを利用した犯罪に巻き込まれています

【令和6年 SNSに起因する事犯（被害児童数）】 ※



SNSを利用した犯罪から子どもを守るためには・・・

✿ 家庭内のルールづくりをご検討ください

（家庭内ルールを定める際のポイント）

- 成長に合ったルールをつくる
- 子どもと話し合いながら決める
- ルールに沿った機能を設定する
- 一度決めたルールを定期的に見直す
- 日常のネット利用を通して指導する



✿ フィルタリング機能をご活用ください

【被害児童のフィルタリング利用状況】※

（SNSに起因する事犯の被害児童のうち、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童の内訳）



子どもが利用する携帯電話（スマートフォンを含む）にはフィルタリング機能をご活用ください。

なお、神奈川県青少年保護育成条例により、やむを得ない理由によりフィルタリングを解除する場合は、その旨を契約時に書面で販売店に申し出る必要があります。

～家庭環境と職場環境は、循環しています～

大和リース株式会社 横浜支社が生み出す社内の「和」

各世帯で家庭教育を充実させていくために、保護者である従業員のプライベート時間を保障していくことは、事業者ができる大切な取組みの一つです。こうした「働きやすさ」を整備する上で、大和リース(株)横浜支社ではどのような工夫をしているのか、寺田博之支社長と総務人事課の石塚理奈課長にお話を伺いました。

1 大和リース株式会社 横浜支社の工夫をまとめました

みんなが帰る「ライトダウン」の取組み



「ノー残業デー」を支える取組みの一つ。18時に執務室内を消灯させることにより、従業員の意識付けを図っている。20時30分の完全消灯時までには、ほとんどの従業員が退社している。

育児休業中の不安を解消する「エンジェル奨励金制度」と「サンキューペイ制度」



育児休業を90日以上取得した男性従業員に100万円を支給する「エンジェル奨励金制度」と、当該従業員の賞与を、仕事を代わりに支えた従業員へ再分配する「サンキューペイ制度」。育児休業中の世帯収入の減少に対する不安や、残された従業員の仕事量増加に対するモチベーションの低下を防止している。

有給休暇の意識を変えた「ホームホリデー」と「リフレッシュ休暇」



昔は「体調不良時に取得する休暇」というイメージがあった有給休暇制度。そこで、有給休暇制度に敢えて別称を与えたことで、現在では前向きな理由で有給休暇を取得しやすい風土になっている。

職場と家庭をつなぐ「DLファミリーデー」



従業員の家族を事業所に迎え、仕事体験を通して仕事の環境を体感する「DLファミリーデー」。自身の子どもと同僚従業員が顔見知りになることで、相互の理解を深めることができる。

大和リース株式会社 横浜支社

神奈川県全域で122名の従業員とともに、システム建築・プレハブ・土地活用・商業施設の開発・運営から駐車場建設や自動車・農業・福祉分野のリース事業、都市緑化など幅広い事業・サービスを展開する大和リース株式会社 横浜支社。

神奈川県横浜市で開催予定の「2027年国際園芸博覧会」におけるGX Houseサプライヤー10社にも認定されている。

2 それぞれの取組みを深掘りしました



寺田博之 支社長

大和リース株式会社 横浜支社長。モットーは楽しく仕事をする。こと。（写真左側）

石塚理奈 課長

管理部総務人事課長。2児の母親でもあり、仕事と育児に奔走中。（写真右側）

— 大和リース株式会社 横浜支社では、働きやすい職場環境づくりを積極的に進めているんですね。「ライトダウン」の取組みで、電気を強制的に消灯させるというのは衝撃を受けました。

寺田支社長 電気が消えると、携帯電話の灯りを頼りにしなければいけないくらい、何も見えないんですね。だから基本的に誰も残らないです。

— ほかにノー残業デーの工夫はありますか。

石塚課長 社内イントラのスケジュールシステムに、「ノー残業デー」を表示させて、可視化できるようにしています。また、定時の15分前になると、管理部から退社を促す放送を流したり、執務室内を巡回して管理責任者から部門長に声掛けをするよう促しています。上司から声をかけてもらえないと、部下たちは帰りづらいかもしいないので、まずは雰囲気作りから取り組んでいます。

— 有給休暇に別称を与えて、「ホームホリデー」や「リフレッシュ休暇」を設置したのも、イメージ改革・雰囲気作りという観点が大きかったのでしょうか。

石塚課長 そうですね。両制度は本人に与えられた年間の付与日数（20日間）の中に含めたものになるので有給休暇制度と同じ扱いにはなりますが、有給休暇といえば、昔は「体調不良時に取得するもの」というイメージが強かったんですね。そこで、10年以上前に制度を運用開始して、無理やりにも休みを促した結果、現在ではわざわざリフレッシュ休暇という名目で申請しなくても、前向きな理由で有給休暇を取得することが当たり前の雰囲気になりました。

大和リース株式会社 横浜支社の協定内容

- 子ども参観日または家族ふれあいイベントの実施
- 「ライトダウンの日」やノー残業デーの設定による家庭生活充実の働きかけ
- 「ホームホリデー」やリフレッシュ休暇の取得推進による家族とのふれあい充実の働きかけ
- 「ハローパパ休暇」制度等により男性職員の育児参加推進やワークライフバランスの推進を図る

— 育児休業についても積極的に支援しているようですね。

石塚課長 3歳に達するまでの子を持つ従業員が取得できる「育児休業制度」、出産予定の配偶者がいる男性従業員に連続5営業日の休暇が与えられる「ハローパパ休暇制度」に加えて、育児休暇取得者やその同僚従業員に金銭的援助を行う「エンジェル奨励金制度」や「サンキューペイ制度」などを行っています。また、育児休業中の職員には「家事・育児シェアシート」の作成を依頼することによって、夫婦で協同して家事や育児に取り組んでもらっています。

寺田支社長 特に「エンジェル奨励金制度」や「サンキューペイ制度」によって、圧倒的に多くの従業員が育児休暇を取得するようになりました。確かに、男性従業員が誰も育児休暇を取得していない状況だと、他からどう見られるのか不安になり、育児休暇を取得することに抵抗感を覚えます。しかし、こうした制度を通して、みんなが取得するものだという認識が社内に根付いたので、男性も育児参加をしやすい風土になりました。

石塚課長 特に若手の従業員は、ジェンダーレスの考え方が根付いていますよね。若手従業員は固定概念を持っていないので、組織風土の改善を図る上で、大きな推進力を持っています。

— 休暇の取得や定時退社を推進することで、日々の業務を圧迫させないための工夫はありますか。

石塚課長 そうですね。私たちのような納期のある会社では、日々の業務管理が大切です。そのため、年6回の個人面談や日々のコミュニケーションを通じて、部下の業務調整やフォローを行い、チームで計画的に仕事を進めることで、働きやすい職場環境を維持しています。

— 家族向け職場体験イベント（DLファミリーデー）を開催されていますよね。取り組みを行っていて良かったことを教えてください。

石塚課長 家族や社内でのコミュニケーションが増えましたね。自宅でテレワークをしたり、日常会話の中で会社の話をするだけでは、どんな仕事をしているのか想像するのは難しいです。しかし、実際に家族で会社に出社して、従業員と交流することで仕事や同僚について興味や理解を持ってくれるようになりました。また、同僚も自分の子どもを知ってくれるので、子どもが風邪を引いたときには協力的になってくれます。

寺田支社長 今年度は20名の子どもたちが参加してくれました。子どもだけでなく、社員のパートナーにも職場をみてもらえる良い機会だと思います。



2025年8月に開催されたDLファミリーデーの様子

— 従業員の家族も大切にしている会社なのですね。

石塚課長 そうですね。当社では、従業員の家族を含めた社内の「和」を大切にしています。ワークとライフの相乗効果で、日々の仕事における生産性・創造性のアップにつながっています。

寺田支社長 家庭環境と職場環境は循環していて、相互に影響を与え合っているんですよね。だからこそ、私はコミュニケーションや声掛けを大切にして、楽しく仕事をしてもらえ職場環境を目指しています。

— インタビューは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました！

取材レポート

大和リース株式会社 横浜支社では、仕事から家庭生活まで充実した日々を送れるよう、制度設計をしています。そこには「家庭環境と職場環境の循環」があり、家庭での楽しかったことが職場でのモチベーションや心の健康につながります。各事業者様も、子どもや家族とのふれあい時間の創出に向けた取り組みについて、ぜひ積極的に検討してみてください。

～新規協定締結事業者のご紹介～



神奈川県家庭教育協力事業者連携事業では、従業員の家庭教育に係る活動を支援・推進している事業者と県教育委員会が協定を結び、事業者と協力しながら家庭の教育力の向上を図っています。

締結日	事業者名	取組内容
令和6年 11月1日	<p>あいりん司法書士事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ノー残業デーの実施と学校行事参加の奨励 ○ 職場見学イベントの実施 ○ 地域の小学生を対象とした「事務所見学会」の開催 ○ 親子参加型のレクリエーションの開催 ○ 家庭での学習支援の啓発活動
令和6年 12月5日	<p>株式会社ナカムラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の高校受験を控えた中学生やその両親の志望校選びを助ける「神奈川県公立高校制服展示会」を開催することによる、家庭内でのコミュニケーション機会の創出 ○ 地域の子どもたちの情操教育を応援する「幼稚園っていいね！学校っていいね！制服っていいね！絵画コンクール」の開催 ○ 地域イベントで開催されるバザーへの出店を通じた、従業員とその家族の地域活動への参加機会の創出
令和7年 1月21日	<p>株式会社my connect</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 終業時刻前に業務が終了した社員に対し、早期退社を促し家族時間を大切にしてもらう働きかけ ○ 従業員の子どもに関する悩み相談の実施 ○ 学校行事への参加の働きかけ

新規協定締結事業者を募集しています。

詳細は神奈川県家庭教育協力事業者連携事業ウェブサイトをご覧ください。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gt2/jigyosyarenkei.html>



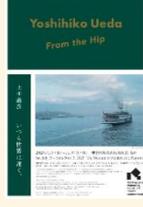
～ここから広がる新たな世界～ ミュージアムへ行こう

金沢文庫、近代美術館 葉山、近代美術館 鎌倉別館、歴史博物館、生命の星・地球博物館において観覧券を購入する際、各施設いずれかの観覧券の半券を窓口に提出すると、観覧料が割引になる場合があります。

詳しくは、県教育委員会生涯学習課のウェブページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gt2/h30hankenwaribiki.html>



<p>県立金沢文庫</p>	<p>特別展 金沢八景みほとけ巡礼 —仏像からよみとく金沢の歴史—</p> <p>会期 令和7年9月5日（金） ～令和7年11月9日（日）</p>		
<p>県立近代美術館 葉山</p>	<p>企画展 上田義彦 いつも世界は遠く、</p> <p>会期 令和7年7月19日（土） ～令和7年11月3日（月・祝）</p>		
<p>県立近代美術館 鎌倉別館</p>	<p>コレクション展 これもさわれるのかな？ —彫刻に触れる展覧会II—</p> <p>会期 令和7年8月2日（土） ～令和7年10月19日（日）</p>		
<p>県立生命の星・ 地球博物館</p>	<p>特別展 初三郎式、かながわの描き方 —地形表現の科学—</p> <p>会期 令和7年7月19日（土） ～令和7年11月9日（日）</p>		

※県立歴史博物館は、工事のため通年休館しています。

読者アンケートを実施しています。
みなさまの率直な意見をお聞かせください。

【実施期間】令和7年8月28日から令和8年1月31日まで

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=104242

